

スーパーコンピュータ教育利用制度（2018年度） 募集要項

京都大学学術情報メディアセンター（以下「本センター」という。）では、スーパーコンピュータシステムを教育に利用する授業科目を募集します。審査の上利用が承認された場合、利用負担金の一部を本センターが負担します。なお、受け入れ件数は、前期・後期を合わせて5件程度とします。

1. 応募資格・条件：

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校が担当する大学院、大学学部、高等専門学校における授業科目のうち、スーパーコンピュータの利用が必要な授業を対象とします。
- (2) 授業科目の履修者は本センター利用規程に定める利用資格を満たす必要があります。学部学生については、本制度で承認された授業科目に限り特に利用を認めます。
- (3) 授業科目当たりの履修者は50名以下であることを目安とし、システムへの負荷を含めて審査します。
- (4) 一部のISVアプリケーションやGUIの利用に必要となるExceed onDemandは、同時使用可能なライセンス数に制限があります。授業で使用される場合は必ず申告してください。
- (5) 本制度を利用した担当教員名、所属、授業名、人数等の情報は本センターの活動報告として公表いたします。

2. 利用形態：

スーパーコンピュータにログインするには利用者番号（ログインアカウント）が必要となりますので、履修者全員のエントリコースの申請を行ってください。また、授業で利用する計算資源として、グループコースまたは専用クラスターコースが必要となりますので、担当教員が別途申請したグループコース等を利用するか、授業専用のグループコースを申請することで確保してください。具体的な申請手順は、募集要項『8 採択後の手続き』をご確認ください。なお、グループコースを多数の利用者で共用している場合、授業の時間帯に計算資源を空けるための調整はご自身で行ってください。

3. 利用負担金：

スーパーコンピュータを利用するには利用負担金が必要となります。本制度を利用する場合、次表に示すコースについて、利用負担金の一部を本センターが負担することで、記載の金額で利用いただけます。

コース	利用負担金
エントリコース	1,000 円/人
グループコース・タイプ B1 (6ヶ月), 4ノード	50,000 円

4. 担当教員の義務：

本制度に応募した担当教員は次の項目を遵守してください。

- (1) 履修者に対し本センターの利用規程を遵守させてください。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/apply/kitei.html>

- (2) 本制度により承認された計算資源（エントリコース、グループコース）は、許可された授業以外の目的に利用してはなりません。

- (3) 本制度により発行したログイン情報（利用者番号およびパスワード）等の利用に必要な情報は全て担当教員宛てに送付します。不正利用の防止に努め、履修者に対する指導は担当教員の責により実施してください。
- (4) 本制度を利用した授業の履修者からの直接の問い合わせは原則受け付けておりません。問い合わせが必要な場合は担当教員の方で取りまとめて相談してください。
- (5) 外国人留学生など、非居住者（留学生の場合は来日後6ヶ月未満）の方がスーパーコンピュータを利用するには経済産業大臣の許可が必要な場合があります。輸出管理関連法規を確認の上、遵守してください。留学生の履修が予想される場合は、前もってご相談ください。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/apply/other/gaikokujin.html>

外国人留学生のスパコン利用に関する補足事項：

- ◇ 市販されている教科書を使用した講義は、公知の技術の提供にあたり規制対象にはなりません。
 - ✓ 公知の技術提供の適用除外により、来日後6ヶ月未満の留学生等に本システムを利用させる場合は、通常、確認のため追加書類の提出が必要となります。
 - ✓ 外部へ発表していない資料等を用いた教育を行う場合は、内容によっては許可が必要となる場合がありますので十分注意してください。
 - ✓ 公知の技術提供の適用除外により利用を認めた来日後6ヶ月未満の留学生等は、本システムの利用者に限定して公開を行っているマニュアル類を閲覧できません。
- ◇ ホワイト国（安全保障輸出管理を厳格に行っている欧米などの27ヶ国）以外の学生が受講する場合には、キャッチオール規制の観点からも確認が必要となります。

参考：研究を兵器等に転用させないために～安全保障貿易管理の基本～（第2版）

<http://www.kyoto-u.ac.jp/contentarea/ja/research/export/documents/pamphlet130314.pdf>

部分改訂情報

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/export/documents/2017/kihon-kaitei170809.pdf>

5. 利用の制限：

- (1) システム障害や保守のため、予告なしにシステムを停止することがあります。
- (2) スタッフの勤務時間外となる時間帯については、トラブルなどが発生しても処置ができない場合があります。
- (3) ライセンスサービス、大判プリンタの利用は禁止します。

6. 免責事項：

本制度に関して生じたいかなる不利益な事項に対しても、本センターは一切の責任を負いません。

7. 本制度の申請：

申請書に必要事項を記入の上、シラバスの写しと併せて研究情報掛まで電子メールでご送付ください。申請時点でシラバスの用意が間に合わない場合は、前年度のものか、同等な情報を記載した資料を提出し、後日正式なシラバスを提出してください。申請書およびシラバスの内容をもとに、1月に開催する委員会にて審査を行い、審査結果を1月末日までに電子メールでお知らせします。

締め切り：2017年12月21日（木）12時（必着）

※事情により期間内の申請が難しい場合は、事前にご相談ください。

8. 採択後の手続き：

8.1. エントリコースの申請

(1) 利用申請書の提出

教育利用の申請が審査で承認されましたら、履修者全員の『大型計算機システム利用申請書』と、授業の履修者であることが判別できる科目履修者一覧を担当教員の方で取り纏めの上、授業日程に余裕をもって提出してください。科目履修者一覧の提出が間に合わない場合は、十分に注意いただいたうえで、申請書のみ先行して提出し、科目履修者一覧は後日提出してください。科目履修者一覧に記載の無い者（教員、TA等の授業補助者、学生）に対し本制度により利用させる場合は、必要性和該当者の氏名、所属を記述した文書（電子ファイル可）を提出してください。

利用申請書記入上の注意：

- ◇ 主たる研究課題欄については、『教育利用：授業名（実際の授業名）』と記入してください。
- ◇ 指導教員欄には本制度の担当教員の記名・押印をお願いします。

(2) 利用承認書の発送

利用申請書の提出から1週間を目途に担当教員宛てに利用承認書をまとめて発送します。利用承認書には利用者番号（ログインアカウント）およびパスワードを記載しておりますので、取扱いにご注意ください。なお、申請件数によっては時間を要することがありますので、余裕を持った申請をお願いします。

8.2. 計算資源の申請

(1) 通常のグループコース等の申請は、募集期間を設けて受け付けています。次のURLにより募集状況をご確認の上、『サービス申請書』を提出してください。通例、1月～2月にかけて次年度分の募集を行っています。

<http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/apply/service/>

(2) 授業専用のグループコースをご利用の場合は、2月末日までに『サービス申請書』を提出してください。記入の際に、申請書上部の余白に『教育利用制度：授業名（実際の授業名）』と記入してください。

8.3. 申請書類の取得：

大型計算機システム利用申請書、サービス申請書、記入要項については、次のURLからダウンロードしてください。

http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/comp/support/edu/edu_2018.html

9. 申請および問い合わせ先：

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 学術情報メディアセンター[北館]

京都大学 企画・情報部 情報推進課 研究情報掛

電子メール： comp-info@kudpc.kyoto-u.ac.jp

電話： 075-753-7407

